

平成24年11月8日

ふじみ野市長 高 畑 博 様

ふじみ野市総合振興計画審議会
会長 伊 藤 英 夫

ふじみ野市総合振興計画後期基本計画（原案）について（答申）

平成24年8月30日付けふ改第159号で諮問されたふじみ野市総合振興計画後期基本計画（原案）について、当審議会では慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

答 申

合併後のまちづくりを進めるにあたり、財政基盤の強化を基軸とした効率的で効果的な行財政運営を進めてこられたと思いますが、もう一つの課題であった市民や地域の融和については、行政としても努力の渦中と思われまます。

この間、社会経済情勢は大きく変化し、少子高齢化や人口減少の加速化、地球環境保全に対する意識の高まり、ライフスタイルや価値観の多様化、そして平成23年の東日本大震災を契機に災害対策への重要性があらためて認識されるなど、対応すべき課題が高度化・多様化しているのが現状です。

また、地域主権が進展し、地方自治体としての責任がますます増幅しており、これに加え少子高齢化による医療・介護・扶助費等の増加により財政状況が厳しくなっています。このような状況において、多様な市民ニーズに対応していくためには、行政によるサービスだけではなく、市民や地域団体などとの連携や協力が不可欠となっています。以上のことを踏まえ、これからのまちづくりでは、市民や各種団体、NPO、企業などが、市政にさらに参画していくことが重要です。

このような認識のもと、当審議会では総合振興計画後期基本計画（原案）について慎重な審議を行いました。

総合振興計画後期基本計画（原案）では、前期基本計画の評価・見直しが行なわれた上で、「施策の選択と集中による計画」、「参画と協働に向けた計画」、「行政マネジメントが確立された計画」、「市民にわかりやすい計画」という計画策定の基本的な視点が示されています。そのことにより、協働意識の向上を目指した「市民の取組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）」が加えられています。併せて、政策や施策ごとに主管または関連する部課を明示することで推進体制が明らかにされています。また、6つの大綱ごとに、目指すべきまちの姿や市として実施すべき施策の目標などが、漏れなく着実に記載されていると認められ、ふじみ野市が克服すべき課題に取り組んでいこうという姿が読み取れる計画であるといえます。

従って、総合振興計画後期基本計画（原案）については、概ね妥当であると判断します。

なお、別記に示すとおり、今回の審議にあたり、各委員から多くの意見・要望が提出されています。いずれもふじみ野市の情勢に鑑みた貴重な意見として十分に配慮された上、総合振興計画後期基本計画の策定及び推進に努めていただきたいと思います。

[後期基本計画（原案）について]

計画全体について

- ・後期基本計画の推進にあたっては、まちの方向性や目標、夢などを大きく掲げ、施策・事業を実施されるよう配慮されたい。
- ・市と市民との協働について、対等の関係で仕事をするのが協働であるという観点を盛り込むよう配慮されたい。
- ・市民にわかりやすくするため、記載内容の整合を図った上で、平易な記述や簡潔な表現に努められたい。
- ・人権やごみ、危機管理などについては、幼いころからの教育や啓発が重要だと考える。そのため、各施策展開の中で盛り込まれるよう配慮されたい。
- ・「市民の取組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）」の内容について、市民が積極的に取り組みやすいよう目的を盛り込むなど、市民の目線に立った具体的な表現に努められたい。
- ・「市民の取組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）」については、別途簡単にまとめられるよう検討されたい。
- ・目標設定の考え方について、具体的でわかりやすい表現にするよう努められたい。
- ・公共施設適正配置計画の内容も取り入れるよう検討されたい。
- ・専門用語等については、市民にわかりやすく説明を記述されたい。

大綱 I スリムで効率的な協働のまちづくりについて

■政策 1 市民とともに歩むまち（市民参加・協働）

- ・「目指すべきまちの姿」の「市民参加に関する仕組みが確立され、協働の仕組みが構築されている」という記載について、文言を整理し簡潔な表現とするよう検討されたい。

施策 1 市民との協力体制を構築します（市民参加・協働）

- ・施策 1 の目標の「地方分権時代にふさわしい『自己決定・自己責任』の原則に基づいて」という表現について、地方分権における「自己決定・自己責任」とは、地方が主役になるということを踏まえ、「地域主権の時代にふさわしい行政経営を行っていくため」という趣旨の表現とするよう検討されたい。
- ・まちづくり人材登録制度について、単に登録者数の増加を目標とするのではなく、まちづくりに必要な人材の確保ができるような制度として取り組むよう検討されたい。また、そのためには人材登録制度に登録する意味や活動について記述することも有効であるため、盛り込まれるよう検討されたい。

施策 2 必要な情報を広く発信し、市民の声を反映します（広報・広聴）

- ・「現状と課題」の「手続を電子化（情報公開請求等の手続をクラウド化）し」という表現について、括弧内がわかりにくいため、簡潔な表現とするよう配慮されたい。
- ・ふれあい座談会の実績について、出席者数を盛り込むよう検討されたい。
- ・フェイスブックやツイッターなどの活用について加筆するよう検討されたい。

■政策 2 計画の実現と持続可能な行政経営を進めるまち（計画推進）

施策 3 効率的で効果的な計画行政を進めます（行政経営）

- ・公共施設について、老朽化対策や再評価に関する事業を盛り込むよう検討されたい。

施策 4 自主・自立した持続可能な財政基盤を構築します（財政）

- ・企業立地の誘導など、財政を潤す方策について盛り込むよう検討されたい。
- ・「施策の展開」の「優良企業の誘致や広告収入など、新たな財源を確保するための手法を検討します。」という記載について、具体的かつ前向きな表現とするよう検討されたい。
- ・「市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）」について、「税金の使い道に関心を持ちましょう」など、市民の目線に立った方策を盛り込

むよう検討されたい。

■政策3 組織風土改革が進んでいる市役所（総務）

施策6 人材育成と連携した人事管理制度を推進します（人事管理）

- ・効率的な組織体制の構築にあたっては、国や県からの権限委譲に伴い仕事量が増大するという背景がある旨について記述するよう検討されたい。
- ・嘱託や臨時職員、再任用職員数の実績について盛り込むよう検討されたい。
- ・職員の福利厚生について、財政的にハード面での充実が難しい場合、ソフト面での対策が図られるよう検討されたい。また、職場環境の改善についても、記述を盛り込むよう検討されたい。

■政策4 市民の利便性を高めるまち（市民生活）

施策7 市民が利用しやすい窓口サービスを進めます（市民窓口サービス）

- ・窓口サービスについて、主管課は市民課となっているが、福祉課など他課の窓口も含め、全庁的にサービスを向上するよう努められたい。
- ・「施策の展開」の「住民票の写し等の証明書のコンビニエンスストア交付サービス導入を検討します。」という記載について、実施に向けた前向きな表現とするよう検討されたい。

施策9 ICTを活用した市民サービスの充実を図ります（情報政策）

- ・「市民の取組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）」の「ICTによるまちづくりに協力しましょう。」という記載について、具体的でわかりやすい表現とするよう検討されたい。

大綱Ⅱ 健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくりについて

■政策5 人びとが支え合い誰もが安心して暮らせるまち（地域福祉、子育て支援、障がい福祉）

施策11 子どもを安心して育てることができる環境づくりを進めます（子育て支援）

- ・施策11については、「子育て支援」と「保育」を網羅した施策であり、その範囲が広いため、施策の分割を検討されたい。
- ・児童発達支援センターの設置について検討されたい。
- ・発達遅滞という文言について、知的障害や発達障害など適切な表現に調整されたい。

■政策6 誰もが健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療、高齢者福祉、社会保障）

施策14 生涯を通じた健康づくりと地域医療体制の充実を図ります（健康づくり・医療体制）

- ・「主な事務事業」に地域医療体制・救急医療の充実について、文言を盛り込むよう検討されたい。
- ・医療体制の充実という観点から、長期的視点に立ち、病院の誘致について盛り込むよう検討されたい。

施策15 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます（高齢者福祉）

- ・高齢者福祉については、自助・共助・公助による仕組みはもとより、今後の高齢化の進行を踏まえると、基本的には自助努力が必要となってくるため、それらを促進するような方策について盛り込むよう検討されたい。
- ・「現状と課題」の「生きがいを持って生活することが重要です。」という記載について、生き方をサポートするような事業を盛り込むよう検討されたい。

施策16 安心して暮らせる社会保障制度を運営します（社会保障）

- ・「現状と課題」の「長引く経済不況や雇用環境の悪化などの社会情勢を踏まえ、低所得者や生活困窮者の支援を行うため、市の施策や国の制度を適切に運営していく必要があります。」という記載について、具体的でわかりやすい表現とするよう検討されたい。
- ・生活保護受給家庭の子どもへの支援について、県が行っているアスポート事業への支援など、貧困の連鎖を断つ取組みについて盛り込むよう検討されたい。

大綱Ⅲ 夢のある心豊かな学びのまちづくりについて

■政策7 次代を担う子どもたちが健やかに育つまち（学校教育）

施策17 地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます（学校運営）

- ・特色ある学校づくりについて、具体的でわかりやすい表現とするよう工夫されたい。
- ・「施策の展開」の「小中連携を推進し、9年間を見通した地域と連携した教育活動を推進します。」という記載について、具体的でわかりやすい表現とするよう検討されたい。

施策 18 健やかな心と体を育み確かな学力を身に付ける教育を進めます（学校教育）

- ・「特別支援学級の充実」について、記述を盛り込むよう検討されたい。
- ・食育の充実についても必要な取組みであるため、内容を盛り込むよう検討されたい。

■政策 8 とともに学び合い、こころ豊かな人を育むまち（生涯学習）

施策 19 誰もが生き生きと学べる環境づくりを進めます（生涯学習）

- ・市民が生涯学習で学びたい内容は、年代によって異なり、多様化していることから、各年代（特に高齢者）に応じた先進的な I T 教育について言及するよう検討されたい。

施策 20 人と地域を育む社会教育を推進します（社会教育）

- ・「施策の展開」の「放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりとして『放課後子ども教室』の充実を図るとともに、指導者として地域の人材確保を行います。」という記載について、「『放課後児童クラブ』と『放課後子ども教室』の一体的な運営」という趣旨の表現を盛り込むよう検討されたい。
- ・「選択と集中」という計画の基本方針を踏まえ、利用者の少ない施設については、運営方法を検討するよう努められたい。
- ・社会教育の推進を図る上でも、職員の資質向上のための研修について盛り込むよう検討されたい。
- ・「主な目標」の「家庭教育学級参加者」について、対象者に対する割合も盛り込むよう検討されたい。

施策 21 歴史文化の継承と豊かな感性を育む文化活動を進めます（文化振興）

- ・地域還元型市民文化団体の育成について盛り込むよう検討されたい。
- ・文化財や史跡の保存・活用にあたっては、福岡河岸記念館だけでなく、国・県への江戸屋の文化的資産価値のアピールや大井宿の歴史的遺産の保全、景観の再生・復元なども盛り込むよう、検討されたい。
- ・「施策の展開」の「文化財の収集、保存管理を進めます。」という記載について、埋蔵文化財の調査は、息の長い作業であるので、「息長く」など、継続性を感じさせる表現とするよう検討されたい。

施策 22 市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援します（スポーツ・レクリエーション）

- ・地域の様々な団体や企業等で子どもたちがスポーツ、武道などの活動をしているが、地域コミュニティの強化のため、こうした団体と市、さらには各指導者や保護者会との意見交換や交流活動などについて検討されたい。

大綱Ⅳ 安心して暮らせるふれあい・連携のまちづくりについて

■政策 9 一人ひとりが輝きふれあえるまち（地域・人権・交流）

施策 23 ふれあいの地域づくりを進めます（地域コミュニティ）

- ・「現状と課題」の「更なる多角的な取組みが必要となっています。」という記載について、「市、町会・自治会連合、社会福祉協会等からの積極的な働きかけが必要となっています。」など、自主防災組織と一体のものとして位置づける趣旨となるよう表現を検討されたい。また、「多角的」について、具体的でわかりやすい表現とするよう検討されたい。
- ・主な相談内容の実績について、表またはグラフに記述するよう検討されたい。
- ・地域コミュニティの推進について、「花いっぱい運動」の記述があるが、県の事業である「ロードサポート制度」についても記述するよう検討されたい。
- ・「主な事務事業」の「花いっぱい運動推進事業」の概要について、「各家庭・学校・事業所などと連携して」という文言を加筆するよう検討されたい。
- ・「主な事務事業」の「町会・自治会活動等支援事業」の概要について、「町会・自治会活動への支援をします。」となっているが、町会に任せて側面的な支援になりかねないため、協働して進めていくという趣旨の表現とするよう検討されたい。
- ・「主な目標値」の「町会・自治会の加入率」における65.5%の目標値について、長い目で推移を見守るべきものではあるが、「参画と協働」という計画の基本方針を踏まえ、市が積極的に関わり、高い目標値を設定するよう検討されたい。

■政策 10 安全に暮らせるまち（安全・安心）

施策 26 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます（危機管理体制・防災）

- ・大地震の発生も予測される中で、一步踏み込んだ対策について盛り込むよう検討されたい。また、BCP（業務継続計画）についても記述するよう検討されたい。

施策 27 消防・救急体制の強化を図ります（消防・救急）

- ・「主な事務事業」について、「入間東部地区消防組合負担金」は負担金のくくりで1つに統合し、事業概要において常備消防と非常備消防と分けて記述するなど、表現を検討されたい。
- ・大震災発生の際の大火災を想定した施策について検討されたい。また、緑地帯が防火に役立つことも考慮し、環境課などと連携して方策を検討するよう努められたい。

施策 28 防犯体制を強化し犯罪のないまちづくりを進めます（防犯）

- ・犯罪のないまちづくりにあたっては、防犯団体育成や情報提供だけでなく、地域コミュニティの再生や犯罪を予防する環境整備についても考慮されたい。

施策 29 交通安全対策を強化します（交通安全）

- ・高齢者にとって歩道の段差が危険であるため、段差解消について検討されたい。
- ・交通安全対策に高齢者の視点も盛り込むよう検討されたい。

施策 30 市民の暮らしに役立つ総合相談窓口を充実します（市民相談）

- ・「主な目標」の「交渉解決件数」について、指標名を「コーディネートできる件数」など、受け入れ体制を強化する趣旨の表現とするよう検討されたい。

施策 31 消費者の被害防止と救済を支援します（消費生活）

- ・消費者被害の防止と救済について、相談内容及び件数や救済金額の実績を盛り込むよう検討されたい。

大綱Ⅴ 環境と共生する活力あふれるまちづくりについて

■政策 11 次世代の環境を意識したまち（環境）

- ・「目指すべきまちの姿」の「市民が地域の環境問題を自ら解決している。」という記載について、「市民が循環型社会システムをよく理解している。」という趣旨の表現とするよう検討されたい。また、「市民の地球環境に対する意識が高まっている」という記載については、「市民がリサイクル社会の価値に目を向けている」という趣旨の表現とするよう検討されたい。

施策 32 環境施策を推進し地域環境に配慮した取組みを進めます（社会環境）

- ・放射線（能）対策の記述を盛り込むよう検討されたい。
- ・「主な事務事業」の「環境基本計画推進事業」で「協働事業の支援」という表現を、「支援」という側面的な形にならないよう、「協働事業の推進」と修正するよう検討されたい。

施策 33 市民の共有財産である自然環境を保全します（自然環境）

- ・自然環境の保全・再生について、「再生・復元」を強調し、以前の景観を取り戻すための方策について検討されたい。
- ・「主な目標」の「環境基本計画における『自然環境の保全・再生』分野の5事業の進捗状況」について、5事業の内容を具体的に盛り込むよう検討されたい。

施策 34 地球温暖化対策など地球環境を意識した取組みを進めます（地球環境）

- ・「主な事務事業」の「地球温暖化対策啓発事業」について、PDCAサイクルにおける「計画」と「実行」を繰り返し行うだけでなく、「評価」や「改善」の視点を盛り込んだ効果的な方策について検討されたい。

施策 35 資源循環型社会の構築を一層進めます（循環型社会）

- ・ごみの再利用は市の資源になるという趣旨の表現を盛り込むよう検討されたい。
- ・「現状と課題」における市街化調整区域の合併処理浄化槽の記述については、施策 47 の「快適で衛生的な生活環境のための公共下水道の整備や浸水対策を進めます」の中で表現を調整されたい。
- ・「主な事務事業」の「集団資源回収事業」の概要をわかりやすく記述するよう努められたい。

■政策 12 活力があり働きやすいまち（産業）

施策 36 新たな産業の育成と働きやすい環境を構築します（産業育成・労働環境）

- ・市のブランド品創出について、組織体制や内容を具体的でわかりやすく記述するよう配慮されたい。

施策 37 魅力ある農業の推進を図り、地域との共存共栄を進めます（農業）

- ・自給率の向上や、学校給食に直接提供できる仕組みづくりなど、市として夢のある目標を盛り込まれるよう検討されたい。

施策 38 地域と一体となった商工業の活性化を進めます（商工業）

- ・「チャレンジショップ」について、高い目標値を設定されるよう検討されたい。

施策 39 だれでも、いつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます（観光）

- ・「七夕まつり」と「おおいまつり」を一体化し、市の一大イベントとして実施するよう検討されたい。
- ・イベントの充実を図ることで、市や市民に還元されるものが明確となるよう、わかりやすい表現に努められたい。

大綱Ⅵ 個性輝く快適で魅力あるまちづくりについて

■政策 13 魅力と暮らしやすさがあふれるまち（都市空間）

施策 40 景観に配慮し地域特性を活かした土地利用を進めます（土地利用）

- ・「現状と課題」の「景観では、地区計画の活用により、良好な街並みや景観形成が、おおむね図られています。」という記載について、協働を呼びかける趣旨の表現を盛り込むよう検討されたい。
- ・美しい景観を意識したまちづくりを全面に押し出し、看板の氾濫を条例で規制するなどの方策について検討されたい。

■政策 14 誰もが快適で住み続けたいまち（生活基盤）

施策 42 市民と地域に愛される公園・緑地づくりを進めます（公園・緑地）

- ・「施策の展開」の「安全で快適な公園・緑地を維持します。」について、現状維持だけでなく、「緑地再生に努めます」など、「再生」を強調する趣旨の表現とするよう検討されたい。また、市の姿勢として、住民の参画と協働による緑地の再生・復元・継承に向けた強い意欲を示す表現となるよう配慮されたい。
- ・緑地計画の策定に際しては、防災の観点から緑地の必要性を示すよう検討されたい。
- ・公園づくりにあたっては、幼児を含め誰もが安心して過ごせる場所となるよう考慮し、施策推進に努められたい。

施策 44 安全に機能する道路交通体系の充実を図ります（道路）

- ・「現状と課題」に上福岡駅付近の踏切の安全対策と渋滞解消に関する記述を盛り込むよう検討されたい。

施策 45 市民生活の利便性を高める公共交通の充実を図ります（公共交通機関）

- ・「現状と課題」に鉄道に関する記述を盛り込むよう検討されたい。
- ・「施策の目標」の「市民の交通移動手段の利便性を図るとともに、高齢者や障がい者に対し、特別乗車証を発行することで経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に資することを目的とします。」という記載があるが、市民サービス全体を考慮した特別乗車証のあり方を検討されたい。

施策 46 安全な水道水を供給します（水道）

- ・水道料金の見直しについて、見直しの必要性をわかりやすく示すため、水道の経営状況などの記述を盛り込むよう検討されたい。

施策 47 快適で衛生的な生活環境のため公共下水道の整備や浸水対策を進めます（下水・浸水）

- ・浸水対策については、防災との関連を考慮し、施策 26「危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます」にも記述されるよう検討されたい。

施策 48 安全で快適な水辺空間の創出に努めます（河川）

- ・治水対策及び河川について、項目を加筆するよう検討されたい。